

質疑応答書

令和6年8月28日

入札件名 軽自動車（オフロードタイプ）購入

質 問 事 項	回 答
想定車種を落札すると発注の際に、ディーラーから以下の内容の誓約書に署名提出を求められることとなります。 ----- 「想定車種は、納期が長くなっていることにより①注文時の車両・用品等が、納車時には法規対応に伴う仕様変更や新型車に変更になり、商品価格が変更となる可能性があります。 また、②自動車関連諸税制・関連費用も注文時より変更になる可能性があります。 上記①②により金額の変更があった場合は登録・届出時点で再度算出し、支払額を訂正した注文書に改めます。」 ----- この場合、市はどのように対応しますか？	① 仕様変更や新型車に変更となった場合でも、仕様書の仕様を満たすものとしてください。 なお、契約後の価格変更は想定しておりません。価格上昇を見込んだ価格でお見積りください。 ② 仕様書記載のとおり、法定費用は、本入札価格には含めずお見積りください。

（注）

- ・この質疑応答書は、仕様書の追補とみなす。